

耳の聞こえない・聞こえにくい方へ

「要約筆記」ご存知ですか？

～ 会話を書いて伝える“文字通訳”～

+ 病院等で利用した場合の利点

- ✓ 診察の呼び出しを聞き逃すことが無くなる。
- ✓ 聞こえなかった時の「聞き返し」や「筆談」をお願いする“気苦労”が減る。
- ✓ 聞こえの心配なく受診できるのでお話の内容も落ち着いて聞くことができる。

- 要約筆記者の派遣は、函館市、北斗市、七飯町が実施している制度です。
- 函館市・北斗市・七飯町にお住まいで、聴覚または音声・言語機能の障がいの身体障害者手帳をお持ちの方が利用できます（無料）。



詳しくは
院内設置の
リーフレットを
ご覧ください

☆利用ご希望の方、どのようなものか知りたい方は、下記までご連絡ください。

FAX : 0138-34-2612
メール : pastel@yuai.jp

TEL : 0138-34-2611

障害者生活支援センター「ぱすてる」